

産業廃棄物処理施設設置許可証

平成20年3月11日

住所 佐賀県佐賀市兵庫町大字若宮1628番地1
 氏名 株式会社サンワ環境
 代表取締役 今泉 利彦

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項の規定により、設置の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

佐賀県知事 古川 康



許可の年月日	平成20年3月11日	許可番号	佐賀県指令19廃第010019号
施設の種類及び処理する産業廃棄物の種類 (当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。)	施設の種類：がれき類の破碎施設（固定式） 産業廃棄物の種類：ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（廃石膏ボードを除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）		
設置場所	佐賀県神埼市千代田町姉1731-1		
処理能力	がれき類：7t/時間、56t/日（8時間）		
許可の条件	余白		
規則第11条第8項の規定による許可証の提出の有無	存 ・ (無)		
留意事項	1. 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2. 計画内容等に変更があった場合は当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。 3. 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		